

雨水貯留施設助成制度 のご案内

長野市は一般のご家庭や事務所などに、雨水貯留施設を設置していただく方を応援します！！



雨水貯留施設の効果

治水



- 屋根に降った雨を貯留タンクに一時的に貯めることで、水路や側溝などに一挙に流れ出る雨水の量を減らすことができ、浸水被害を減らすことにつながります。

利水

水資源利用

- 貯留タンクに貯めた雨水は、樹木・草花への水やりや、庭の散水などの雑用水として、有効利用できます。

災害時には...

- 貯留タンクに貯めた雨水は、突然の災害などで水道が止まってしまった時、非常時の生活用水として利用できます。

貴重な水資源の有効利用！！



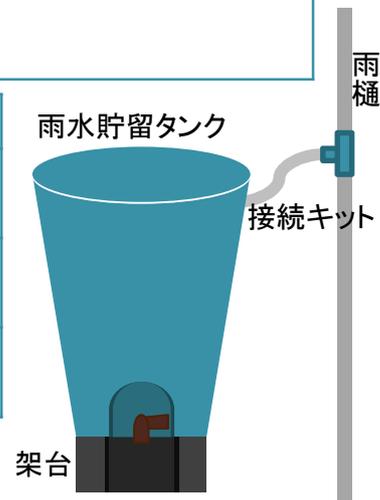
○市内での設置例



助成対象・助成金額

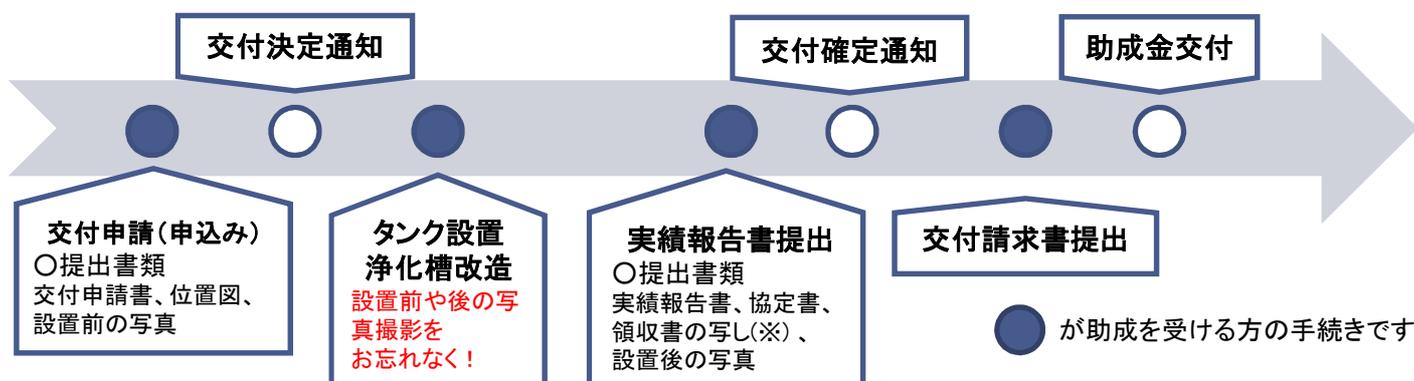
対象者	長野市内の住宅等の建物(事業所を含む)に施設を設置する者	
対象施設 対象費用	新設雨水貯留施設	<ul style="list-style-type: none"> ●新設雨水貯留タンクの購入費(材料費) ※施設の設置費、蛇口先のホースは対象になりません。 ●貯留量100リットル以上の施設 ●建物1棟につき2基まで
	浄化槽改造	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道への接続により、不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用 ●建物1棟につき1基

助成対象	1基の貯留量	助成金額
新設雨水貯留施設	100リットル以上 500リットル未満	購入費用の1/2 限度額 25,000円
	500リットル以上	購入費用の1/2 限度額 50,000円
浄化槽改造	—	改造費用の2/3 限度額 100,000円



※耐用年数が短い製品(中古品など)は、助成金の対象とならない可能性があります。詳しくは河川課にお問い合わせください。

助成金を受けるまでの手続き



- ※ 領収書は、購入製品の名称・型式番号・購入金額・**申請者氏名・購入日(概ね1年以内)**が明記され販売店の社印が押印されたもの。
- ※ 設置後の写真は、遠景と近景、接続の状況が分かるものとしてください。
- ※ 書類で確認できない場合、必要に応じて現地確認を行わせていただきます。

助成内容の確認等
まずはお気軽に
市役所へお問合せ
ください!!



設置後の維持管理について

- 雨が降る前にタンクの中を空にしてください。
- 落ち葉や土砂などのゴミがたまらないように、定期的に掃除を行ってください。
- 冬期間には、凍結の恐れがありますので水抜きを行ってください。

お問合せ・申請先

長野市役所 河川課(第2庁舎6階)
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL. 026-224-7646(直通)
FAX. 026-224-5112
長野市HP <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

申請書等の関係書類は、河川課・各支所の窓口もしくはホームページからダウンロードできます。